

引越し後2週間確認リスト

チェック項目	主なポイント	手配・連絡の予定日	チェック
□大家さんや近所の方々へのあいさつ	迷惑をかけない時間帯を見計らってあいさつ回りをする。留守がちなお宅には、代わりにあいさつ状をポストに入れておこう。		
□住民票の転入届の手続き	市区町村役場で手続きを行う。その際、あらかじめ交付を受けておいた転出証明書と印鑑を忘れずに。		
□運転免許証の住所変更	新住所の所轄の警察署で手続きを行う(運転免許証とその他保険証などの身分証明書を持参)。		
□車庫証明の手続き	新しい車庫(または駐車場)が確保できたら、新住所の所轄の警察署で手続きを行う(自宅に車庫がある場合は、見取り図・配置図、印鑑を持参。自宅以外に駐車場を借りる場合は、見取り図・配置図、印鑑のほかに駐車場の管理者が発行する「使用承諾書」が必要)。※警察署により異なる場合があるので、あらかじめ確認しておこう。		
□自動車の変更登録	引越しによって所轄の陸運支局が変わった場合、新住所を所轄する陸運支局で手続を行う(車庫証明、車検証、新住所の住民票、印鑑、自動車税申告書、自動車取得税申告書が必要)。		
□銀行口座の住所変更	取引銀行の支店の窓口に届け出る(通帳と印鑑<通帳印>が必要)。		
□クレジットカードの住所変更	クレジットカードの裏面に記載されている連絡先に電話をし、住所変更用の届出用紙を郵送してもらう。これに、必要事項を記入して返送する。		